# THE STATE OF THE PARTY OF THE P

3月20日出発

おひとり様/おとな・子供同額 2名1室利用/

で旅行 代金 **全員 155,000**円 金員 155,000円

一人部屋追加代金/15,000円

※日程上の観察地は奄美大島の観察スポットですが、予定です。実際には当日の天候や 鳥の状況により、観察場所や順序が変更になることもありますのでご了承ください。

- ■食事/朝3·昼0·夕3 ■添乗員/同行しません ■最少催行人員/8名
- ■利用交通手段/日本航空、現地はワゴン車 ■利用ホテル/カレッタハウス(2名1室利用)

ルリカケス

**叶内先生**が 4日間**同行**します!

point 航空機は

往復とも直行便利用!

奄美大島ではワゴン車で 細かく移動します

ルリカケスがやってくる**お宿** カレッタハウスで3連泊





0 0

# 国内募集型企画旅行条件書(要約) ★必ずお読みください。

※この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込みください。

# 募集型企画旅行契約

●募集型企画旅行契約 ())この旅行は、㈱にューマンサポートSR (以下「当社」といいます)が企 画募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型 企画旅行契約 (以下 「旅行契約」といいます)を締結することになります。 (2)旅行契約の内容・条件は、募集広告・パンフレット、別途お渡しする旅 行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社 旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。 (3)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に使って運送・宿泊機関等の提 供する運送・宿泊をの他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」と いまま)の習得生を過せる。

いいます)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理するこ

いいます)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。
●旅行の申込みと旅行契約の成立
1.〈\)当社、〈2〉旅行業法で規定された「受託営業所」(以下〈1〉〈2〉を併せて「当社ら」といいます。)にて当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書)といいます。)に所定の事項を記入の上、下記のお申込金または旅行代金の全舘を添えてお申し込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。また本項(3)に定めた旅行契約成立前に、お客様がお申し込みを撤回されたときは、お預かりしている申込金を全額払い戻します。

旅行代金の額	申込金 (おひとり)
20,000円未満	5,000円以上
20,000円以上50,000円未満	10,000円以上
50,000円以上100,000円未満	20,000円以上
100,000円以上	旅行代金の20%以上

2 当社らは、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の 予約の申し込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立して おらず、当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内 当社らに申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期 間内に申込金の支払いがなされないときは、当社らはお申し込みはなかった ものとして取り扱います。

ものとして収り扱います。 3、旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、本項(1)の申込金を受領した ときに成立するものとします。但し、通信契約による旅行契約の成立は、2 ②項の定めによります。 ●契約書面及び確定書面(最終旅行日程表)

■ スキショコルグで派に全国 は ないがに 10 任なが、 1. 当社らは第2項(3) に定める契約の成立後速やかに、お客様に旅行日程、 旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載し

旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます。)をお渡しします。契約書面はパンフレット、本旅行条件書により構成されます。
2.本項(1)の契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面のお渡し後、旅行開始日の前日、旅行開始日の前日・成分に関しては旅行開始日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面)といいます。)をお渡しいたします。
3.第2項(3)に定める契約の成立後に手配状況の確認を希望する間い合わせがあったときは、確定書面のお渡し前であったときは、確定書面のお渡し前であっても当社らは手配状況についてご説明いたとます。
4.当社が募集型企画旅行契約により手配し旅程を管理する環境自分解析・サービスの範囲は、本項(1)の契約書面に記載するところにより手配・大のでは、本項(2)の確定書面(最終旅行日程表)を交付した場合には、当該確定書面に記載するところによります。
・ 本項(2)の確定書面(最終旅行日程表)を交付した場合には、当該確定書面に記載するところによります。

# 定書面に記載するところに。 ●旅行代金のお支払い期日

● Mr. IT、歴 の必要という。 I. 旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日前に当たる 日(以下「基準日」といいます。)よりも前にお支払いいただきます。 2. 基準日以際にお申し込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指 定期日までにお支払いいただきます。

●旅行代金に含まれるもの1. 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(コースにより等級が異なりま す。別途明示する場合を除き普通席となります。)、宿泊費、食事料金、観 光料金(入場・拝観・ガイド等)及び消費税等諸税・サービス料、空港施設

れる。 乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心

2. 海来貝が向げするコースでは、この他に海来貝を強、四外で頭に必要ない付けを含みます。
3. バンフレットに「旅行代金に含まれるもの」として明示したその他の費用。上記(1) ~ (3) についてはお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。

松灰ではいたしません。 ※航空便の適用運賃はIT5またはITです。

※航空便の週用通貨は115までは11です。 ・ 施行代金に含まれないもの 第7項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。 1. 超過手荷物料金(規定の重量・容積・個数を超過する分について) 2. クリーニング・電報電話料金、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに 伴う税・サービス料 3. 旅行日程中の「自由行動」「自由見学」「別料金」「お客様負担」等と記 載される箇所・区間の入場料金・交通費 な11、料理を辞用される場合の必能がよ

歌される画所・区間の八場料金・父通費 4 お1人部歴を使用される場合の追加代金 5. 希望者のみ参加されるオプショナルツアー (別途料金の小旅行)の料金 6. お客様自身の希望により生ずる日程に含まれないその他の追加料金 (入場 料金、食事機会、交通費等) 7. ご自宅から発着地までの交通費・宿泊費

# 旅行契約内容の変更

●旅行契約内容の変更 当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機 関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない 運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、 旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためかむを得ないときは、お客様にあら かじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因 果協行サービスの内容その他の旅行契約の内容 (以下「契約内容」といいます。)を変更することがあります。ただし、緊 急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。 ●旅行代金の娘の変更

# ●旅行代金の額の変更

●Miln、並の確の多と 当社は旅行契約成立後であっても、次の場合には旅行代金を変更いたします。 1. 利用する運輸機関の運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常 卸定される程度を大幅に組えて増額又は減額される場合。 当社はその増額又 は減額される金額の範囲内で旅行代金の額を増額又は減額します。 但し、旅

は流統される金額の範囲内で旅行代金の額を増額が江滅額します。但し、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起掌してさかのぼって15日日に当たる日より前にお客様にその目を通知します。

2. 当社は本項(1)の定める適用運賃・料金の大幅な減額がなされるときは、本項(1)の定める適用運賃・料金の大幅な減額がなされるときは、本項(1)の定めるところにより、その減少額だけ旅行代金を減額します。第9項により契約内容が変更され、旅行実施に要する費用が増加または減少したときは、当該旅行サービスを行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の路路健伽の天妃発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額の範囲内で旅行代金の額を変更することがあります。但し、当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスの提供は対して、取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用はお客様の負担とします。4. 当社は速送・宿泊機関等の利用人員により原行代金が異なる旨をパンフレット等に記載した場合において、旅行契約の成立後に、当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、パンフレット等に記載した場合において、旅行契約の成立後に、当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、パンフレット等に記載した場合において、旅行契約の成立後に、当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、パンフレット等に記載したよる旅行契約の解除

# ●お客様による旅行契約の解除

▼あ合株による派(1) 天利の伊藤 お客様は、いつでも以下の養で定める取消料をお支払いいただくことにより、 旅行契約を解除することができます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日 」とは、お客様が当社らのそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨をお 申し出いただいた時を基準とします。

旅行契約の解除期日	取消料 (おひとり)
(1)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 21日前にあたる日以前の解除	無料
(2)20日前にあたる日以降の解除(3~7を除く)	旅行代金の20%
(3)10日前にあたる日以降の解除(4~7を除く)	旅行代金の20%
(4)7日前にあたる日以降の解除(5~7を除く)	旅行代金の30%
(5) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
(6) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の50%
(7)旅行開始後、および無連絡不参加	旅行代金の100%

# ●当社による旅行契約の解除

●当社による旅行契約の解除
1.当社は、次に掲げる場合において、お客様に理由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。
ア.お客様が、当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき。
イ.お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
ウ.お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
エ.お客様が、契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
エ.お客様が、契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
エ.お客様が、契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
エ.お客様が、契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行にあっては3日目)にあたる日より前に旅行を中止する旨をお客様に強切します。
カ.スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき。

いとき キ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公

その金字の他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、異なる。 その金字の他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。 2. お客様が第5項に定める期日までに旅行代金を支払わなかったときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとします。この場合において、お客様は当社に対して、前12項(1)の[1]に定める取消料に相当する額の連約料をお支払いいただきます。

# ●当社の責任及び免責事項

●当社の責任及び免責事項 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに関ります。 例えば、お客様が次に掲げるような事由により損害をこうむらんする。当社・本人の表すがたいませた。また。

は本項(1) の責任を負いかねます。ただし、当社又は当社の手配代行者の 故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。 [1]天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしく

[2]運送、宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害

[3]運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行

10世紀 福本協議等が中止 日程の変更もしくは旅行の中止 (4)官公署の命令等によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止 [5]自由行動中の事故 [6]食中毒

[5] 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

# ●特別補償

●特別補償
当社は第16項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行
業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規程により、お客様が募集型
企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手
荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金として1500万円、人院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院
日数により1万円~5万円を支払います。

# ●旅程保証

●旅程保証
当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集
当社は、当パンフレットに記載した契約内容の重要な変更が生じた
場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、お客様が同意さ
場合は、定められた変更補償金を支払いに替え、同等価値以上の物品・
サービスの提供をすることがあります。
ただし、今回のご旅行については、注意書きにありますように、小沼ようす
け本人の急病等やむをえない理由による旅行の変更取り消しは旅程保証の対
象となりませんのでご承知おきください。
●個人情報の取扱について
1 当社らは、旅行申込みの際に提出された申込書に配載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配
及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社らでは、11 当社ら及び当社らと提供する会社 反応やいただいに流れている。

近でれるのサービスの受領のための手機に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社らでは、(1)当社ら及び当社らと提携する会社の商品やサービス、キャンペーンのご案の。(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、(3)フンケートのお願い、(4)特典サービスの提供、(5)統計資料の作成。に、お客様の個人情報を利用させていただくとがあります。
2. 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ会社との間で、共同して利用させていたさきます。当社グループ会社は、それぞれの会社の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。
3. 当社は旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データをもあいをでは、それでは、それぞいまでは、それでは、それでは、それでは、日本によります。この場合、お客様の名人データを上産物店に提供することがあります。この場合、お客様の名人データを主産物店に提供することがあります。この場合、お客様の名人データを大き物は大きない。「独立の場合、お客様の名人データを力によるとが集まれる航空便会等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データをの提供の停止を希望される場合は、該当するパンフリットに記載するボンフリットに記載するが、フリットに記載するパラフロットに記載するが、日本の選集の発生の選集の場合は、当時では、日本の発信を表します。

が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出ください。 が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出下さい。) (注:10日前

●その他 1.お容様が個人的な案内、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う 諸費用、お客様のけが、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による 荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じた ときには、その費用をお客様にご負担いただきます。 2. お客様のご便宜を図るため土産物店にご案内することがありますが、お買 い物に限しましては、お客様の責任で購入していただきます。 3. 旅館・ホテル等において、お客様が洒寛・料理・その他のサービス等を追 加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了解くだ さい

4. 現地旅行会社等が実施するオプショナルツアーは旅程保証の対象とはなり

5. 旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに最終旅行日程表等でお知らせす 

切負いかねます。

一切負いがねます。 7 事故、大雪をはじめとする道路事情その他やむを得ない事由により、万一 帰着が遅れ、タクシーの利用あるいは宿泊しなければならない事態が生じて も当社はその請求には応じられません。また目的地滞在時間の短縮による補 領にも応じられません。 8. 手荷物の運送は当該運送機関が行ない、当社が運送機関に運送委託手続き 本任会するよのませ

を代行するものです。

●募集型企画旅行約款について

この条件書に定めない事項については一般旅行業約款(募集型企画旅行契約

このボド音にためない争場については一版版(1)未列取 (参末生正画版(1)失列の部)によります。 ●ご旅行条件・ご旅行条件は、2016年1月28日を基準としています。また旅行代金は2016年1月28日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

# 『案内とご注意(抜粋) ★必ずお読みください。

- ●いずれも、旅行代金には「サービス料・消費税等諸税」が含まれています。
- ●いすれも、旅行作並には「ザービス料・海疫税寺結税」が含まれています。
  ●最少催行人員につきましてはバンフレット表面の条件で来れるご確認ください。
  ●ご用意したお席には限りがございます。お早めにお申込みください。
  ●ごとも旅行代金の設定はございません。大人と同額となります。
  ●原則として最少催行人員に満たない場合は、出発の21日前までにツアーの催行を中止いたします。
  ●お申し込みの最終終め切り/2月25日まで予約を受け付けます。ただし、該当の日報もより、2月20日まである受け付けます。ただし、該当の日報もより、2月2日まである受け付けます。ただし、該当の日報も、日、2月20場会にあるがのアロ・ビールとはます。
- が土・日・祝日の場合はその前の平日が最終締め切りとなります。
- が土・日・祝日の場合はその前の平日が最終締め切りとなります。
  ●定員になり次第締め切りさせていただく場合があります。
  ●集合時刻および集合場所はご旅行出巻前にお渡しする日程表(確定書面)でご確認ください。原則として航空機利用の場合は40分前、JRの場合は30分前、
  バスの場合は20分前を基準とさせていただきます。
  ●航空機利用の場合、原則として利用便はご搭乗の7日前までに決定します。ただし14日前以降にお申し込みの場合は指乗日の3日前までに決定します。ただし14日前以降にお申し込みの場合は指乗日の3日前までに決定します。ただし14日前以降にお申し込みの場合は指乗日の3日前までに決定します。たまして4ださい、利用予定航空会社名はコースの行程表に明記しています。(適用運賃は115または111です)。記載している便名は平成28年1月27日程在のフライトスケジュールを基準としています。に記している便名は平成28年1月27日程をのフライトスケジュールを基準としています。目によりスケジュールの発着時間帯が変更になる場合があります。
  ●航空便、バス等での座席は当社にて指定させていただきます。
  ●本が、シス等での座席は当社にて指定させていただきます。
  ●本が、シス等での座席は当社にて指定させていただきます。
  ●本が、シス等での座席は当社に対策をは乗れる場合があります。
  ・風景写真については、提影時期の関係で実際とは情景が異なる場合があります。・風景写真については、提影時期の関係で実際とは情景が異なる場合があります。・風景写真については、提影時期の関係で実際とは情景が異なる場合があります。・風景写真については、提影時期の関係で実際とは情景が異なる場合があります。

- ・ 料理写真は一例で、映解したが必要した。 ・ 料理写真は一例で、時期やお申し込み人数により内容や器、盛り付けが変更 となることがあります。
- ●宿泊を伴う場合、洋室利用の場合で特に明記のない場合は、1名1室利用の場合シングル、2名1室利用の場合ツインまたはダブル、3名以上1室の場合ツインキナストラペッドの利用となります。
  ●宿泊を伴う場合、同一宿泊施設で連泊される場合、2泊目のお食事はパンフレット記載の内容と異なる場合があります。
  会演事場所、内容について、複数の箇所・メニーが記載されている場合。選択可能と記載がない限りお選びいただけません。
  ●メニーの選択が可能なブランについては、特に明記のない限りお申込みグループ単位での選択となります。
  ●バス利用の場合、道路交通法改正に伴う学社安全基準の見直しにより、幼児(3~6歳未満未就学児)よバス座席を確保しての参加を整務付けさせていただきます。それに伴い幼児料金の扱いが以下の通り変更となります。・バス座席を確保して有料で参加の幼児の場合、ツァー中のバス座席以外の(食事・宿治・児座席など(商品の内容により異なる)の提供はごさいません。
  旅行中の食事など、全てのサービスの提供を希望される方は「こども代金」「にてお申込みください。・と歳までの乳児は、基本的に保護者との相席となります。バス座席使用 ●宿泊を伴う場合、洋室利用の場合で特に明記のない場合は、1名1室利

- 金月 にてお申し込みください。
   2歳までの乳児は、基本的に保護者との相席となります。バス座席使用
  と希望される場合は「幼児代金」にてお申し込みください。
   バス又はタクシーの社内は禁煙です。愛煙家のお客様は60~120分毎
  に休憩・下車観光いたしますのでその際に喫煙いただけます。また同一グ
  ループのお客様でも席が離れることがあります。予めご了承ください。
   県利用の場合、特別割引による乗車券・特急券類を使用しています。このため
  次のような点で通常の訳きっぷとは取扱が異なりますのでご注意ください。
   ペタリと、大使、男――「本学!!! A MEPUlpy ぶのごが回とないます
- ・2名以上・往復・同一行程(発着駅・利用列車)でのご利用となります。 ・途中下車はできません(下車された場合は前途放棄扱いとなります)。

- ・お客様都合による旅行中止の場合、未使用部分についての払い戻しは一切できません(遠休等による場合はこの限りではありません)。
   原利用の場合、往復の原乗車票は指定列車に限り有効となります。尚、お客様の事情により乗り遅れ等の場合、後続列車のご乗車は、自由席を含めて一切できません。又、払い戻しもできません。この場合、別途ご利用駅からの乗車券・特急券をお買い求めいただくことになります。
   出発地までの交通機関(R8 名社及び他の交通機関を含む)の遅れなどによる乗り遅れの場合も前述の取扱いになります。
   射空券利用の場合、特別割引による旅行中止の場合、未使用部分についての払い戻しば一切できません(欠航等による場合はこの限りではありません)。同一グループは同一行程でのご利用となります。
- 代金をお客様に返金します。
- 代金をお客様に返金します。
  ■バードウォッチングについて/パンフレットに記載された行程表に含まれるバードウォッチングについて/パンフレットに記載された行程表に含まれるバードウォッチングは予定です。天候、交通事情、鳥の状況などの現地事情や参加者の体調などにより、やむを得ず行程等を変更する場合があります。当ツアーの行程表に記載のバードウォッチングの場所は、当社が定めた旅程保証の「旅行の目的地」には含みません。また、当ツア一記載のバードウォッチングでは目的の鳥を見るために適した時期と場所を選び、ソアーを行っておりますが、目的の動物、植物が必ず見られることを保証するものではありません。同様に旅程保証の対象ではありません。ご了承のトキカコス・ださい。同様に旅程保証の対象ではありません。ご了承 の上お申込みください。

# お申込み・お問い合わせは…



株式会社 ヒューマンサポートSR 木下社会保険労務士事務所

東京さくら旅行 東京都知事登録旅行業第3-6859号

〒136-0071 東京都江東区亀戸1-26-3 安斎ビル2階

営業時間 **2**03-5875-4912 平日/9:30~17:30 資料請求 FAX 03-5875-4913 土日祝/休業

E-mail:kinoshita@kinoshita-sr.jp

総合旅行業務取扱管理者:木下 聡一